

第2期中期計画

(平成29年度～令和3年度)



学校法人 麻生教育学園

第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）

はじめに 理事長・学長 麻生隆史

Contents

- I 建学の精神及び大学の使命・目的と三つのポリシー
- II [募集活動]：学生募集と定員確保
- III [教育活動]：教育の質の向上と授業の改善
- IV [研究活動]：研究力の強化と外部資金の獲得
- V [学生支援]：学生の支援と学生満足度
- VI [社会貢献]：大学資源の活用と社会貢献
- VII [就職支援]：就職・進路支援の強化
- VIII [経営改善]：財政基盤の安定化と組織ガバナンスの強化

はじめに

理事長・学長 麻生 隆史

社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域に根ざした私立大学としての大きな役割を果たしていくことを念頭に、先行き不透明な時代を生き抜く学生を育成することが大切なことであると認識しております。

高等教育機関の競争力の源泉である教育・研究の質は、大学のマネジメント能力やガバナンスに依拠しています。したがって、目指すべき方向性を示す明確なビジョンを中期計画として纏めることで、改革内容を年次計画により具体的に示して内外に発信し、社会的な責任を果たしていきたいと考えています。

本法人は、第1期中期計画「平成24年度～平成28年度（5ヶ年）」についての施策の進捗状況等に関する検証を行い、さらに、今後5年間（令和3年度まで）の計画内容及びその体制に向け、第2期中期計画「平成29年度～令和3年度（5ヶ年）」について、以下の内容を骨子として実施していきます。

- I 建学の精神及び大学の使命・目的**
- II 〔募集活動〕：学生募集と定員確保**
- III 〔教育活動〕：教育の質の向上と授業の改善**
- IV 〔研究活動〕：研究力の強化と外部資金の獲得**
- V 〔学生支援〕：学生の支援と学生満足度**
- VI 〔社会貢献〕：大学資源の活用と社会貢献**
- VII 〔就職支援〕：就職・進路支援の強化**
- VIII 〔経営改善〕：財政基盤の安定化と組織ガバナンスの強化**

今後の経営改善計画の実行にあたっては、財務的な裏付けによる経営資源の選択と集中を図り、組織の構成員である教職員が一体となって改革に取り組んでまいります。特に、学校教育の根幹である優れた教職員の確保に努めることはもとより、本格的な私立大学経営の実践とその進捗管理の実施に取り組んでまいります。

九州情報大学においては、建学の精神に掲げる「至心」によって互いに切磋琢磨して精神を鍛え、社会に貢献できる人材の育成に力を注いでいます。

大学及び大学院は、1学部2学科と1研究科を設置しており、教育・研究活動及び社会貢献活動に基づく「教育の質の向上」、「出口の成果が入り口の水準向上に繋がる好環境の創出」に向けて、“地域に根ざした教育重視の大学”を中期目標に掲げ、教職員が一体となり、第1期中期計画を持続的に発展させ、教育の質の保証を確保しつつ、収益構造の改善・改革をさらに進めて、経営基盤の安定化を目指し、第2期中期計画の目標達成に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、平成29年度入学者より経営情報学部 情報ネットワーク学科 の入学定員を90名から50名に減じており、平成29年度の入学予定者の状況を検証した結果、平成30年度より経営情報学部 経営情報学科 の入学定員についても90名から50名に減じることにより、令和3年度には、経営情報学部 経営情報学科 並びに情報ネットワーク学科 の収容定員が400名となりますが、「小さくても魅力ある大学」として努力してまいります。

I 建学の精神及び大学の使命・目的と三つのポリシー

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承している。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されている。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げている。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにある。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

○大学（学部）

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。こうした‘全人的人間’を社会に輩出するために、本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて124単位以上を修得していること。
- II 学修の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していること。
- IV 経営情報学の汎用的技能や知識・理解について基礎から応用まで修得し、併せて日本商工会議所簿記検定3級以上およびITパスポート合格（またはこれらと同等以上と認められる外部標準試験の合格）と同水準の技能を有していると認められること。
- V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

1. 知識・理解
 - ①多文化・異文化に関する知識の理解
 - ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
2. 汎用的技能
 - ①コミュニケーションスキル
 - ②数量的スキル
 - ③情報リテラシー
 - ④論理的思考力
 - ⑤問題解決
3. 態度・志向性
 - ①建学の精神

- ②自己管理力
- ③チームワーク
- ④リーダーシップ
- ⑤倫理観
- ⑥市民としての社会的責任
- ⑦生涯学習

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省:各専攻分野を通じて培う「学士力」—学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針—)

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の2つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2つの科目群は基礎から応用へと段階的に学べるように設定されており、以下に示す方針に従って編成され実施されます。

学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」(1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力)のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと

建学の精神に基づいた全人的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「基礎総合科目」群、特に「建学の精神と人生Ⅰ」、「ゼミ」、「演習」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」など）を設定します。

II 経営情報学の基礎から応用までの汎用的技能や知識・理解を修得させること

経営情報学の諸分野について、汎用的技能や知識・理解を段階的に修得できるように科目（「専門教育科目」群、「ゼミ」、「演習」など）を設定します。とくに本学の専門教育の学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定3級以上、ITパスポート（またはこれらと同等以上の外部標準試験）の合格を目標とします。そのための対策科目を設定します。

III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること

社会の様々な事象についての複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するため、本学の教育課程においては、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ科学など）および「専門教育科目」（社会・法律など）の中に多様な科目を設定します。

IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進して、学生が自分で課題を設定して、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。そのための科目として「ゼミ」、「演習」などを設定します。

V 基礎学力・技能を確認・強化すること

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します。また基礎学力を確認・強化するための科目、コンピューターリテラシーを修得するための科目を設定します。

VI キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。エントリーシートの書き方や面接の受け方、就職試験対策などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実践的な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・ITエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

I 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた人を求めます。

II 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある人、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人を求めます。

III 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第 30 条の第 2 項による学力の 3 要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している人を求めます。

IV 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある人を求めます。

V 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます。

(本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。)

○推薦入試(特別推薦・一般推薦)

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等)などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接と小論文(一般推薦のみ)に基づいて総合的に選考します。

○AO入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等)などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

本学のAO入試が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動(運動・文化)、課外活動(ボランティア等)、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

○吹奏楽奨学生入試およびスポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験(実績)、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等)などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接と小論文(吹奏楽奨学生入試のみ)に基づいて総合的に選考します。

○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験によって選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。

○大学入試センター試験利用入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力をセンター試験の得点によって選考します。

○外国人留学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性

(コミュニケーション能力、独創性、積極性等) などを受験生が作成した日本語作文(A0 入試の場合は、エントリーシートやインタビューを含む)及び出身学校からの日本語能力証明書を参考にして、面接と日本留学試験(A0 入試の場合は本学指定の試験)の成績に基づいて総合的に選考します。

○社会人入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等) などを受験生が作成した志願理由書(A0 入試の場合は、エントリーシートやインタビュー)を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

○編入学入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等) などを(指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書)を参考にして、面接と小論文(一般のみ)に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- III ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- IV ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科の教育課程は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。

- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

会計の概念や理論全般をはじめとして、財務・税務・管理・原価会計部門の知識と理論、経営分析や監査に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。また簿記については、より高度な技能を身につけるために少人数クラスを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定2級以上（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標と

して、そのための対策科目を設定します。

Ⅲ ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

税法、商法、知的所有権などの法律についての科目、国際経済や金融事情を理解するための科目、ビジネスで用いられる英語を学ぶ科目などを設定します。

Ⅳ ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野の汎用的技能および知識・理解を修得させること。

情報の基礎的概念や理論をはじめとして、情報技術、プログラミング、データベース、Web デザイン、情報セキュリティ、マネージメントゲームなどビジネスに必要な情報関連科目を設定します

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネージメント全般にわたって関心がある人
- II 情報処理全般にわたって関心がある人
- III 経営・会計分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○情報ネットワーク学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

情報の概念や理論全般をはじめとして、情報技術に関する科目、プログラミングの基礎から応用までの科目、情報システムの理論および開発や管理に関する科目、Web デザインやアプリケーションの構築を学ぶ科目、ネットワークやインターネット技術に関する科目、マネージメントゲームやマルチメディアなど最先端の IT 事情に関する科目などを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、基本情報技術者試験合格（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野についての汎用的技能および知識・理解を修得させること。

経営・会計分野の基礎的概念や理論をはじめとして、流通・マーケティング、ベンチャー、簿記、法律などの分野に関して、必要な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下の

ような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I 情報処理全般にわたって関心がある人
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- III 情報分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

Ⅱ [募集活動]：学生募集と定員確保

目標

地域の高等学校との綿密な連携の継続と強化によるブランディング
ホームページによる広報の見直しについて
大学院の募集とあり方について
既設学部の改組・再編について

1. 高大連携事業を柱に据えた学生募集

○高大包括連携協定

現在、県内の2つの高校と高大連携協定を締結しているが、平成29年度は、その他の高等学校との連携協定の締結交渉を行う。地域における本学の知名度は未だ低く、高校訪問を積極的に行ってきたが、その効果は十分に上がっているとは言えない。今後は、従来から実施している高校訪問も行いつつ、高大連携事業(大学体験プログラムや出張講義等)を活性化させ高大接続を進めていく。そのためには、本学の魅力をアピールし、本学の特色をブランド化していく必要がある。経営情報学の魅力を高等学校に知ってもらい、連携協定へと繋げて、高大連携協定校から本学への志願者を増やしていく。

2. Web ページを全面リニューアル(スマートフォンにも対応)

現在の高校生の多くは、スマートフォンを使用している。しかし、現在本学 web ページはスマートフォン対応版ではないので、全面改訂を行い、スマートフォンに対応させる。受験生のページには、在学生や卒業生の声を掲載して、本学の特色を具体的に分かりやすく表現する。

3. 大学院の募集について

本学大学院の位置付けを2つの路線とし、一つは高度専門職業人の養成として税理士資格取得を促進するための教育研究内容を充実させる。他方将来研究者養成のための講義・実習内容の充実を進める。前者は学部段階での日商簿記2級以上の合格者ないし、これと同等の能力を有する本学学部生にできる限り進学を勧め、博士前期2年間で税法ないし会計分野のより徹底した個別ないし少人数で指導を行い、税理士科目の合格あるいは、論文による国税庁審査に合格することを目指す。他方将来内外の各種研究機関ないし、民間部門への就職のために、大学院5年間(ないしは2年間)の研究スケジュールをもとに、より高度でかつ最先端の理論と個別ないし、少人数指導を徹底して行う。

4. 既設学部の改組・再編について

(1) 経営情報学部経営情報学科の収容定員減について(平成30年度入学者より)

平成29年度募集から、情報ネットワーク学科の入学定員を90人から50人に削減した。さらに、定員の適正化に鑑み、平成30年度の募集から経営情報学科の入学定員も90人から50人に削減する。

(2) 社会のニーズに適した学部・学科名称のあり方について

経済産業省が平成 28 年 6 月 10 日に発表した国内 IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果によると、国内 IT 人材は現時点で約 17 万人が不足しており、今後令和元年をピークに人材供給は減少傾向となり、令和 2 年には、情報セキュリティ人材は 20 万人弱、先端 IT 人材は不足数が 4.8 万人に拡大する。平成 42 年には、IT 人材全体で、推計 59 万人程度まで不足数が拡大すると見込まれている。それを補うためには、より多様な人材(女性、シニア、外国人)の活躍促進や先端 IT 人材、情報セキュリティ人材、IT 起業家などの重点的な育成強化などに取り組むべきとしている。また、今後大幅に不足が拡大するのは、「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能 (AI)」、「ロボット」に関する人材である。

このような背景を考慮すれば、情報大学を標榜している本学は、今後 IT 人材の育成に力をいれることは使命である。特に不足が予測される分野を意識して、社会や受験生に分かりやすい学部・学科名称に変更することを検討する。

(3) 新たな高等教育機関等への改組転換の検討について

本学は、地元の福岡県中小企業家同友会と連携して、会員の経営者による講演をもとに学生同士にディスカッションをさせるなど、より実践的な職業教育に力を入れている。令和元年度から新設予定の専門職大学(仮称)が養成する人材像は、本学の養成する人材とも合致している部分があり、さらに成長分野である IT 人材の不足の面からも、専門職大学等への改組転換について積極的に検討する。

5. その他

(1) 部活動と学生募集への支援について

本学には、相撲部、陸上競技部及び吹奏楽部の 3 つの強化部がある。現在の経営状況では、本学独自の奨学金制度を拡大して、学生募集を行うことは難しいが、一定数は確保できるよう今後も奨学金制度を維持し、学生募集の支援を行っていく。また、強化部の活動を援助するために、全国大会等に出場する際の旅費についても大学として一定の補助を行うこととしている。

(2) 外国人留学生対策として本学への入学を希望する志願者への対応について

18 歳人口の減少により、本学のような、地方にある単科大学にとっては、今後、日本人学生を安定的に獲得することは大変厳しい状況である。その点では、外国人留学生を獲得することは、定員確保のための重要な方策であり、前述したとおり、国内 IT 人材の不足数を補うためにも積極的に受け入れていきたい。現在は、主に地元の日本語学校経由で外国人留学生を受け入れているが、恒常的に安定して受け入れるためには、日本語別科等の設置を検討することとしている。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金のあり方について

平成 28 年度までは、積極的に奨学金を給付して学生募集を行っていたが、奨学費比率が高く、経営面を圧迫していた。そこで、学生募集上の影響があることは予想できていた

が、平成 29 年度から奨学金の給付額を抑制した。しかし、結果は、吹奏楽及びスポーツ奨学生入試と外国人留学生入試による入学者は減少したが、その他の入試区分による入学者は、ほとんど減少しなかった。このような状況から、吹奏楽及びスポーツ奨学生入試と外国人留学生入試の奨学金については、若干検討する必要があると思われるが、その他の入試における奨学金給付額は、概ね適正であったと判断している。

学生生徒納付金は、収容定員数と奨学金の関係で考えれば、若干高くしたいところではあるが、現在の金額は、近郊の競合他大学より若干低く設定しており、学生募集上説明しやすく、高等学校の反応も良い。

このような状況から、今後、奨学金は、受験生の経済状況等を総合的に判断して、できる限り抑制し、学生生徒等納付金は、他大学の動向を注視しながら設定する。

Ⅲ [教育活動]：教育の質の向上と授業の改善

目標

本学に適正な収容定員と教育課程の再編

3つのポリシーの策定・公表

厳格な成績評価と単位認定

入学前教育の充実

キャリア教育の充実

FD・SD活動の推進

学長裁量経費による教育改革事業の促進

大学院による税理士試験の一部免除について

博多駅前サテライトキャンパスの学部生活用について

1. 収容定員（4年後 学部 400 人）に合わせた教育課程の再編

(1) 情報ネットワーク学科の高一種（情報）免許取り下げの検討について

現在、経営情報学科及び情報ネットワーク学科に高等学校「情報」の課程認定を有しているが、過去5年の履修者は、経営情報学科が43人（年平均8.6人）、情報ネットワーク学科が13人（年平均2.6人）となっており、特に情報ネットワーク学科が少ない。これは、学科の在籍数に比例するところもあるが、実際は、履修者の大半が強化部所属の学生であり、経営情報学科に所属しているからである。

また、教科に関する科目の1/2以上はそれぞれの学科で単独開講する必要があるため、履修者が1人でも開講することとなり、専任教員の負担になっている。専任教員でカバーできない科目は非常勤講師を採用することとなるので、経費の負担にもなる。

学生募集上は、情報ネットワーク学科に教職課程を残したいが、これらのことを総合的に判断して、平成30年度入学者から、情報ネットワーク学科の課程認定を取り下げることについて検討する。

(2) 教職再課程認定申請（平成30年3月末）

教職免許法改正に伴い、課程認定を有する大学は、全大学申請する必要があるが、上述のとおり、情報ネットワーク学科が課程認定を取り下げる場合は、再課程認定申請は、経営情報学科のみ行う。

(3) 大学の規模に適合した教育課程のあり方について（平成30年度入学者より）

平成30年から経営情報学科の入学定員を90人から50人に削減すると、両学科の入学定員は合わせて100人、完成年次の収容定員は400人となり、平成28年度（720人）と比較すると320人少なくなる。そこで、教育課程も削減後の収容定員に合わせて、教育の質を落とすことなく、スリム化し、平成30年度入学者から適用できるよう検討する。

2. 3つのポリシーの策定・公表（平成 29 年度）

平成 25 年度に 3 つのポリシーを策定。平成 29 年度からの三つのポリシー策定・公表の義務化に伴い、平成 28 年度第 7 回教授会で学長提案により設置された「三つのポリシー検証作業部会」において現ポリシーの検証を行った。平成 28 年度第 9 回教授会で学長提案により設置された「三つのポリシー改訂作業部会」において、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッションポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインに基づき、改訂案を作成し、平成 28 年度第 11 回の教授会で審議後学長が決定している。

3. 厳格な成績評価と単位認定（GPA を卒業要件に反映（平成 29 年度））

GPA を進級指導および退学勧告等に活用することについては、平成 28 年度第 11 回教授会において履修規程の改正が審議され、学長が承認した。これにより、改正された履修規程第 8 条に基づいて GPA を用いた進級指導および退学勧告等を平成 29 年度に実施する。

4. 教育方法の改善（シラバスの形式変更（平成 29 年度））

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとシラバスの関連性を明確にするために、「授業を通して修得できる力」、「アクティブラーニング」、「ポートフォリオを活用した学習の確認」などの項目を新たに設定する。

5. 入学前教育

新入生合宿 1泊2日（平成 29 年度は 4 月 3 日、4 日）国立夜須高原青少年自然の家

＊学生委員会の合宿部会教員で担当

目的：大学生生活を円滑にスタートさせ意義あるものにするためのはじめの一步。

- ・班の仲間と協力して活動する ～協力・つなげる
- ・仲間・友達をつくる。先輩や先生たちと語り合う ～親睦・交流

6. キャリア教育

次のようなキャリア関連科目を設定している。まず 2 年次の科目として、社会人になるための基礎的素養を身につけ、就職試験に必要な基礎学力を確認・強化するための科目「キャリアデザイン入門Ⅰ」（前期、必修）・「キャリアデザイン入門Ⅱ」（後期、選択）を設定している。3 年次の科目として、経営者の講演を聞いてそれを元に学生同士でディスカッションを行うというまさにアクティブラーニングを主体とする科目「キャリアデザインⅠ」（前期、選択）、履歴書やエントリーシートの作成の仕方及び面接の受け方など就職活動のノウハウを学ぶ「キャリアデザインⅡ」（後期、選択）を設定している。なおキャリア教育については、初年次の必修科目「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」において、社会人として身につけるべきマナーなどについて授業を行い、将来の進路に必要な意識の啓発に努めている。

7. FD・SD 活動の推進（平成 29 年度より SD の義務化を含む）

平成 28 年度 FD・SD 研修

授業公開（前期：6月27日～7月8日・後期：12月5日～12月16日）

他の教員の授業を見学して、報告書をFD委員長あてに提出し教授会で報告
授業アンケートを前後期各1回実施する。

各教員がアンケート結果に対して授業改善報告書を提出する。

学内教職員共有フォルダに授業改善報告書掲載し授業改善に活用する。

FD、SD 合同研修会（平成29年2月2日）

私立大学等の振興に関する動向について（学長による講演）

上記のFD活動・SD活動をより充実した内容になるようにPDCAサイクルで検証する。

8. 学長裁量経費による教育改革事業の促進

平成25年度から学部の『教育改革を目的とした事業』について、その事業内容を精査して、重点教育研究費（学長裁量経費）予算の範囲で財政的な支援を行う。なお、平成28年度は「簿記教育指導方法の改善プロジェクト」、「ERP学修による情報経営学の修得」の2件について行った。

9. 大学院による税理士試験の一部免除について

平成27年より大学院の税法分野について、2名の教授指導体制を整え、講義、演習、特別演習を通して、研究内容を充実させた。修士論文作成によって税法分野で試験科目について、国税庁提出、審査会から認定を受けた場合は税理士試験の一部科目が免除される。他方、経営・会計分野についても3名の教授体制で、同様の研究指導を行っており、会計科目分野での科目免除を企図している。なお、経営・会計分野においては、さらに博士後期課程への進学・修了によって公認会計士試験科目一部免除を企図する体制も整えている。

10. 博多駅前サテライトキャンパスの教育施設の活用計画について

現在、大学院の夜間のみ開講している博多駅前サテライトキャンパスを学部教育でも活用できるように検討する。

IV [研究活動]：研究力の強化と外部資金の獲得

目標

外部資金の獲得により教員の研究力向上と強化を目指す

1. 科学研究費補助金申請義務（満 65 歳未満）

研究内容によっては、科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある（学長裁量）。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減することもある。

2. 民間資金導入促進

現在、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金が多数ある。これらについて本学教員が積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促していく。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を今後一層拡大していく。

V [学生支援]：学生の支援と学生満足度

目標

学修ポートフォリオの導入
学生相談窓口の充実
学生実態調査の実施
教育環境整備

1. 学修ポートフォリオの導入（平成 28 年度）

学生の自己啓発を促すための学修支援・授業支援として、平成 28 年 4 月から学修ポートフォリオ（「KIIS ポートフォリオ」）が導入された。ポートフォリオは全体で 23 の書式からなり、本学教職員および学生が閲覧可能なネットワーク上の共有ファイルにすべて収められている。特に学修の PDCA に関わる 6 つの書式については、すべての学生に作成および提出させることとしており、担任教員はそれに基づいて、学修支援や生活指導を行っている。

2. 学生相談窓口の充実（中途退学者防止のための支援）

平成 29 年度から臨床心理士を専門とする教員（副学長）を置くことにより、いままでの学生部長が行ってきた相談窓口を 2 人体制に拡充する。常に学生の悩みに臨機応変に対応することで、結果として退学者を減ずることへつなげていく。この体制の円滑な運営については、早急に関係者間で検討して実行していくこととする。

3. 学生実態調査の実施

毎年、後期のオリエンテーション時に 1 年生と 3 年生を対象とした学生実態調査を実施し、授業、大学教育への評価について、学生の満足度を調査する。

4. 教育環境整備

(1) 第 2 グランド（仮称）の今後の利用計画について（平成 29 年度）

平成 28 年度に太宰府キャンパスの北側に第 2 グランド（仮称）が完成した。まずは、保健体育系の授業に活用する。さらに陸上競技部のためのランニングコースを作る予定で検討しており、そのコースは市民も利用できるように対応したいと考えている。面積が 334,704.46 m²あるので、今後は学生募集に繋がる新たな部活動を設置し、その専用グラウンドとして整備する方向で検討する。

(2) 校舎施設の整備について

施設については、前身の短期大学時代から 28 年が経過しており、校舎のあちらこちらに不具合（天井が下がったり、シミがあるなど）が出て来ている。これまで、部分的に補修していた屋上防水工事については、年度ごとに区画整備計画をたて実行することとしたい。

建物では、屋内においても、床材が剥がれかかっているカフェテリアや多目的ホールのタイルなど、補修が必要なところには早急に対応する。大部分の学生が過ごしている2号館の、1階の男子・女子トイレが、短期大学時代に増築された建物部分のため、いまだに和式便器がほとんどとなっていることからトイレ改修も行いたい。

また、同様に経年により故障が出て来ている空調設備については、定期的に部品交換などメンテナンスが必要なGHP（ガスヒートポンプ式）から、省エネとなるEHP（電気エアコン）への更新を検討したい。

目標

知的資源の充実と活用

物的資源の充実

社会貢献の継続と充実

太宰府キャンパスネットワークでの地域連携

(知的資源)

1. 生涯学習機会の提供

生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座、経営セミナーなど、本学の知的資源の、地域・社会への還元を図っている。

とりわけ、その中心である「パソコン講座」では、本学の特性を生かし、講師および受講者への個別サポートを10年以上にわたり本学学生が務めている。講師担当学生は自らテキストを作成し、それに基づいて講座を運営している。サポーターは受講者ひとりひとりの習熟度に合わせた学習支援を行っている。こうした学生によるパソコン講座は受講者にもきめ細やかなサポートとして好評を博している。

(物的資源)

2. 附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出し

附属図書館・・・平日9:00～17:00（一般の方も館内の閲覧、複写可）

学生駐車場・・・太宰府市（アスレチック公園使用者）と太宰府天満宮（正月）へ貸し出し

(社会貢献)

3. 地域情報センター及び平田教授による高校不在の離島における地域社会の変容とその課題研究

平田教授（科研費）

研究目的（概要）

本研究は、高校不在の離島地域において、中学生が卒業と同時に島を離れ自立した生活を強いられることにより、島のコミュニティや、家族・本人のライフサイクルに、どのような影響をもたらしてきたのかを、鹿児島県薩摩川内市の甕島の事例を中心に、明らかにしようとするものである。中学卒業と同時に島を離れることを甕島では「島立ち」と呼んでいる。

地域情報センターでは設立年度から毎年、鹿児島県薩摩川内市の甕島で学生による地域実践・地域交流の実践を継続して実施している。毎回6人～12人の学生がこれに参加して地域との交流・親睦を深めている。（平成24年及び平成25年の2回は甕島が属する薩摩川内市の事業「こしきアイランドキャンパス」に参加する形で実施し、平成26年度は薩摩川内市の当該事業休止に伴い、鹿児島県離島振興協議会の「アイランドキャンパス」事業に

参加する形で実施した。なお、平成 28 年以降の 2 年間は地域情報センター独自の事業「甌島プロジェクト」として継続して実施している。）

甌島でのこれまでの交流実践の内容は以下の通りである。

本学留学生による韓国語講座の開催および韓国料理の提供(平成 24 年度・平成 25 年度)、小学校での韓国の遊びを通じた交流授業(平成 24 年は里小学校、平成 25 年度は長浜小学校)、瀬々野浦地区の運動会への参加(平成 25 年度以降)、島の子どもたちと本学相撲部との綱引き・相撲を通しての交流(平成 26 年度は長浜小学校、平成 27 年度・平成 28 年度は鹿島小学校)、その他島民との交流親睦(運動会の打ち上げへの参加、鹿島地区子供会・保護者とのバーベキューでの交流)

甌島は、平成 27 年 3 月に国定公園に指定され、以降全国メディアでも数多く取り上げられ、漸次訪問者・観光客も増加傾向にあるが、本学はそれに先駆けて、甌島をフィールドとし交流実践を継続してきた実績を持つ。とりわけ、下甌島・瀬々野浦地区の運動会への参加は、この地域での大学生による交流活動・情報発信の草分けとなっている。

甌島での交流実践を体験した学生は、学内外での報告会を実施し、甌島での体験で学んだことをフィールドバックするとともに、平成 25 年度から学園祭において「甌島フェア」を開催し、甌島の物産販売に継続して取り組んでいる。これらの活動は、甌島の認知度とその魅力を学内外・地域に広めることに寄与している。

4. 太宰府キャンパスネットワーク会議(平成 10 年～)

平成 27 年 7 月 29 日(水)太宰府市役所において、太宰府キャンパスネットワーク加盟校(全 7 大学)と太宰府市との間で包括的な連携のもと、文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に協定を締結した。

主な活動内容

合同の公開講座案内を作成し、市民に配布

キャンパスフェスタの実施(加盟大学合同の学園祭)12 月が多い

政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加

水城小学校のパソコンクラブへ学生を講師として派遣

目標

就職支援とキャリア教育の充実
資格取得支援

1. 就職支援とキャリア教育の充実

(福岡県中小企業家同友会との連携)

平成 24 年 10 月に、「福岡県中小企業家同友会」に正式加入した。当時は大学として初加入であり、平成 29 年度には包括連携協定を締結予定である。地元中小企業と強力に連携を推進してきたが、更に今後もその連携を、キャリア教育科目で経営者等が講師を担当し、アクティブラーニング形式の授業を実施することで教育効果を高める。今後計画的にインターンシップを促進する。

(九州北部税理士会との連携)

九州北部税理士会とも出来る限り早く包括連携協定を締結する方向で検討している。その前段階として、平成 28 年 8 月には、北部税理士会の紹介で、2 人の学生が税理士会所属の税理士事務所でインターンシップを行い、2 人とも当該税理士事務所に就職した。こうした実績を毎年さらに積んで行っていくこととする。

2. 資格取得支援

シスコシステム社の CCNA 取得に対応したカリキュラムの導入を行う。IT 対策のための授業科目設置、簿記検定合格、販売士検定合格、FP 検定合格、基本情報技術者等取得のための特別対策講座を実施し資格取得教育を強化する。

授業科目のナンバリングにより、資格取得科目を明確化し学生が目標を定めやすくする。

VIII [経営改善]：財政基盤の安定化と組織ガバナンスの強化

経営基盤の安定化について

本学校法人は、教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄附金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

経営と財務内容の改善等

1 新たな高等教育機関（専門職大学等）の創設について

現時点では設置基準などが具体的に決定されていないが、中央教育審議会の答申による新たな高等教育機関（専門職大学等）を視野に申請を行い、今後、職業教育に特化した新しい種類の大学に改組転換することを検討する予定である。

2 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ①経常費補助金に係る本学校法人への交付内容を調査・分析し、その積極的な確保を図る。
- ②政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。
- ③寄附金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討する。
- ④遊休資産等の処分も検討する。

3 経費の抑制

(1) 人件費の削減

- ①中期計画の最終年度（令和3年度）における人件費比率67.9%を目標とする人件費改革に取り組むこととし平成29年度からの5年間において、対平成28年度比マイナス16.6%（退職金を除く）を目標とする人件費削減を行う。
- ②平成29年度入学生より情報ネットワーク学科の入学定員、平成30年度入学生より経営情報学科入学定員をそれぞれ90人から50人に変更し、収容定員を最終年度（令和3年度）に400人とするに伴い教職員定数の適正配置により、令和3年度に専任教員を23人とし人件費の削減を図る。また、平成30年度より教育課程の一部変更に伴う非常勤講師の人件費の抑制を行う。
- ③平成24年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約1ヶ月分の減額を行っている。さらに業務のアウトソーシング等を導入することにより人件費削減を行う。
- ④基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

現在、本学校法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を平成30年度入学生より5%とし、学年進

行で令和3年度には大学全体で5%に抑制する。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施し平成29年度は、対平成28年度比7%の削減を行う。

4 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化のため、学生生徒等納付金について開学時（平成10年度）をベースに設定することを検討する。そして、中期計画の最終年度（令和3年度）における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標とし、財務基盤の安定化に取り組む。

5 資金の運用管理

また、クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」並びに「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 阿蘇）」等の資産の処分を視野に入れ検討することとしている。

本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討する。

6 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえつつ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

7 短期借入金・長期借入金について

現時点において借入金はない。

組織ガバナンスの強化等について

1. 組織運営

(1) 管理運営組織の在り方

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と大学との意思疎通を十分に図り、透明性の高い運営を行う。

(2) 収容定員の変更

平成28年度の入学者数について検証した結果、平成29年度入学生より経営情報学部情報ネットワーク学科の入学定員を90人から50人に減ずることとした。また、平成29年度の入学予定者数を検証した上で、経営情報学部経営情報学科の入学定員についても、平成30年度入学生より、入学定員を90人から50人に減ずることとする。このことにより、令和3年度には、本学の収容定員は400人となる。

(3) 人事と業務の推進

- ① 雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。
- ② 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。
- ③ 業務のシステム化（PDCAサイクル）による検証とシステム化を図る。

(4) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SD など多様な研修会を実施する。

2. 組織の再編

事務処理の効率化・合理化を図るため、業務改善を進めるとともに、法人の規模に応じた事務体制の見直しを行う。具体的には、法人事務局に現在、総務部、企画部及び経理部で業務を行っているが、平成 29 年度より企画部を廃止し、総務部と経理部で法人業務を行うこととする。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

1. 評価の充実

- (1) 自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。
- (2) 大学において、平成 29 年度に認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

2. 情報公開や情報発信等の推進

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、Web ページを充実させることにより、学校法人及び大学の活動状況等を積極的に情報発信する。

その他事業運営について

1. 施設・設備の整備・活用等

(1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスと学習環境の整備を目指す。

2. 安全管理

(1) 安全衛生管理

- ① 労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。
- ② 教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

(2) 安全確保

防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

3. 法令遵守等

- (1) 公正な職務遂行を確保するため、構成員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。
- (2) 規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善する。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。